



日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

実行委員会

第3回警備・消防・防災専門委員会

報告事項



つむぎ 感動 神話 となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

令和6年12月18日（水）

宮崎県防災庁舎防51号室

目 次

1 報 告

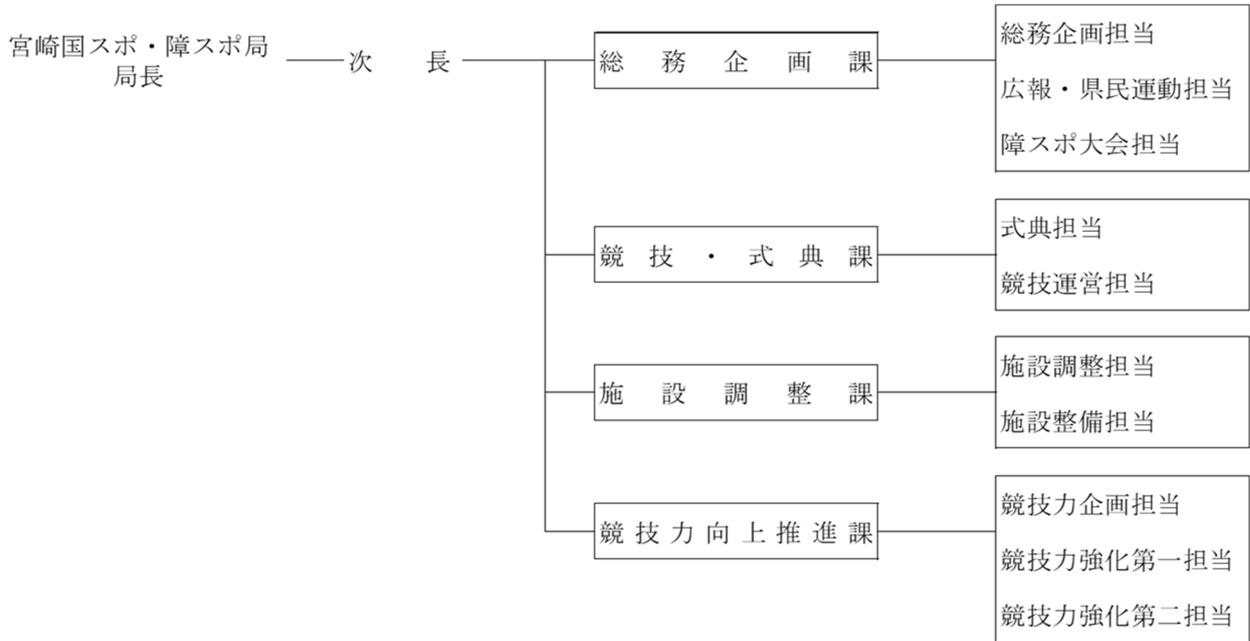
- (1) 宮崎国スポ・障スポ局及び日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会
事務局の組織体制について 1～2
- (2) 日本のひなた宮崎 障スポ（第26回全国障害者スポーツ大会）大会会期
の決定 3
- (3) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会準備経過 . . . 4～8
- (4) 宮崎県準備委員会・実行委員会決定事項
 - 〔国スポ〕 第81回国民スポーツ大会正式競技開催予定施設の変更 9
 - 〔障スポ〕 第26回障害者スポーツ大会 オープン競技実施競技及び . . . 10～11
会場地市町村選定 最終案
 - 〔国スポ〕 第81回国民スポーツ大会 競技会会期 12～15

- (5) S A G A 2 0 2 4 国スポの警備・消防・防災業務 別冊

宮崎国スポ・障スポ局及び日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会 事務局の組織体制について

1 宮崎国スポ・障スポ局の組織体制

(1) 組織図

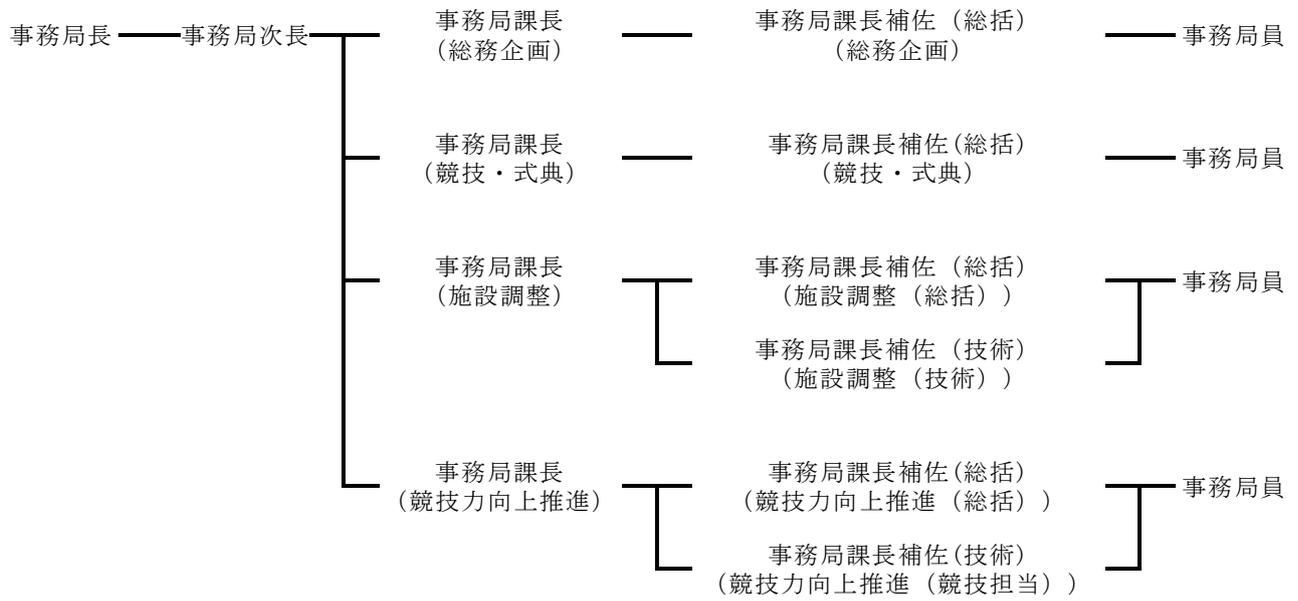


(2) 各課の事務分掌

所属	所管事務
総務企画課	(1) 第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の総合企画及び総合調整に関すること。 (2) 第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の広報活動、県民運動、募金及び企業協賛に関すること。 (3) 第26回全国障害者スポーツ大会の競技の運営に関すること。 (4) その他第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の開催に関すること（他課の主管に属するものを除く。） (5) 局内各課の連絡調整に関すること。 (6) 局内各課の総務事務の処理に関すること（総務事務センターの主管に属するものを除く。） (7) 局内の事務で他課の主管に属さないこと。
競技・式典課	(1) 第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の式典に関すること。 (2) 第81回国民スポーツ大会の競技の運営に関すること。
施設調整課	(1) 第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の施設に関すること。 (2) 第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会に係る宿泊・衛生、医療救護、輸送・交通及び警備・消防・防災に関すること。
競技力向上推進課	(1) 国民スポーツ大会に係る競技力向上の推進に関すること。

2 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会事務局の組織体制

(1) 組織図



報告事項（２）

日本のひなた宮崎 障スポ（第２６回全国障害者スポーツ大会）
大会会期の決定

令和６年１１月２９日（金）に、日本のひなた宮崎 障スポ（第２６回全国障害者スポーツ大会）の大会会期が、以下のとおり、決定した。

日本のひなた宮崎 障スポ（第２６回全国障害者スポーツ大会）

開催地：宮崎県

会 期：令和９年１０月２３日（土）～１０月２５日（月）

（参考）

日本のひなた宮崎 国スポ（第８１回国民スポーツ大会）

開催地：宮崎県

会 期：令和９年９月２６日（日）～１０月６日（水）

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会準備経過

年 月 日	内 容
平成27年 1月14日	公益財団法人宮崎県体育協会（以下「県体協」という。）臨時理事会及び評議員会において、「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致」を決議
2月12日	県体協が県、県議会及び県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
2月25日	知事が県議会2月定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
3月13日	県議会2月定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
3月16日	定例教育委員会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を議決
4月17日	知事が文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 知事が公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
6月11日	日体協第1回国体委員会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出順序了解県」として承認
7月22日	日体協第3回理事会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解（宮崎県開催が内々定）
平成29年10月30日	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
11月14日	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会を開催
11月17日	第1回競技運営専門委員会を開催
12月14日	第1回市町村担当者会議及び第1回競技団体担当者会議を開催
平成30年 5月22日	第2回総務企画専門委員会を開催
7月 9日	第2回常任委員会及び第2回総会を開催
7月24日	第1回広報・県民運動専門委員会を開催
7月31日	第2回市町村担当者会議及び第2回競技団体担当者会議を開催
10月29日	第3回総務企画専門委員会を開催
12月19日	第2回競技運営専門委員会及び第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成31年 1月31日	第3回常任委員会を開催
2月 6日	第4回総務企画専門委員会を開催
3月15日	第3回市町村担当者会議及び第3回競技団体担当者会議を開催

年 月 日	内 容
令和元年 5月30日	第5回総務企画専門委員会を開催
7月 1日	第4回常任委員会及び第3回総会を開催 「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
7月 9日	第3回広報・県民運動専門委員会を開催
8月 2日	第1回開催基本構想策定検討部会を開催
8月28日	第4回市町村担当者会議及び第4回競技団体担当者会議を開催
11月12日	第6回総務企画専門委員会を開催
12月16日	第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月17日	第2回開催基本構想策定検討部会を開催
12月20日	第5回市町村担当者会議及び第5回競技団体担当者会議を開催（合同開催）
令和2年 1月16日	第1回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
1月31日	第7回総務企画専門委員会を開催
2月 5日	第4回広報・県民運動専門委員会を開催
2月 7日	第3回開催基本構想策定検討部会を開催
2月17日	第5回常任委員会を開催
3月18日	第6回市町村担当者会議及び第6回競技団体担当者会議（資料配付のみ）
6月25日	第8回総務企画専門委員会を開催
6月25日	第2回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
7月 6日	第6回常任委員会を開催
8月 7日	第4回総会を開催（書面開催）
8月20日	第7回市町村担当者会議を開催（テレビ会議）
8月24日	第7回競技団体担当者会議を開催
9月18日	第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催（書面開催）
9月24日	第3回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
10月15日	日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和9年（2027年）に変更され、開催申請書提出順序了解県（内々定県）として再決定
11月 9日	第5回広報・県民運動専門委員会を開催
12月18日	第3回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月23日	第1回輸送・交通専門委員会を開催
12月24日	第3回競技運営専門委員会を開催
令和3年 1月22日	第9回総務企画専門委員会を開催（書面開催）
2月15日	第7回常任委員会を開催（書面開催）
3月18日	第6回広報・県民運動専門委員会を開催
3月22日	第8回市町村担当者会議を開催（テレビ会議）

年 月 日	内 容
3月23日	第1回宿泊・衛生専門委員会を開催
6月 8日	第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
6月 9日	第10回総務企画専門委員会を開催
7月 5日	第8回常任委員会を開催
8月 6日	第5回総会を開催（書面開催）
10月11日	第9回市町村担当者会議・第8回競技団体担当者会議を開催（合同開催）
11月22日	第2回輸送・交通専門委員会を開催
12月15日	第4回競技運営専門委員会を開催
12月17日	第2回宿泊・衛生専門委員会を開催
12月20日	第11回総務企画専門委員会を開催
12月21日	第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
令和4年 2月14日	第9回常任委員会を開催（書面開催）
3月16日	県議会2月定例会において「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催」を決議
3月17日	第1回式典専門委員会を開催
3月22日	第7回広報・県民運動専門委員会を開催
4月25日	第10回市町村担当者会議を開催
6月 1日	文部科学省及び日本スポーツ協会に「第81回国民スポーツ大会開催申請書」を提出
7月12日	第12回総務企画専門委員会を開催
7月14日	日本スポーツ協会第3回理事会において、「第81回国民スポーツ大会」の宮崎県開催が内定（国スポ内定に伴い第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催が併せて内定）
8月22日	第10回常任委員会を開催
8月31日	第8回広報・県民運動専門委員会を開催
9月16日	第6回総会を開催（書面開催）
10月25日	第5回競技運営専門委員会を開催
11月 9日	第1回馬事衛生専門委員会を開催
11月16日	第11回市町村担当者会議を開催
11月21日	第1回イメージソング選定部会を開催
12月 6日	第6回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月 9日	第13回総務企画専門委員会を開催
12月14日	第9回広報・県民運動専門委員会を開催
12月20日	第2回式典専門委員会を開催
12月22日	第3回宿泊・衛生専門委員会を開催
令和5年 1月12日	第1回警備・消防・防災専門委員会を開催
2月 1日	第11回常任委員会を開催
2月13日	第3回輸送・交通専門委員会を開催
5月12日	第12回市町村担当者会議を開催

年 月 日	内 容
6月29日	第1回医療救護専門委員会を開催
7月 6日	第1回式典音楽部会を開催
7月12日	第14回総務企画専門委員会を開催
7月14日	第1回式典演技部会を開催
7月31日	第12回常任委員会及び第7回総会を開催
8月20日	「アスリートタウン延岡アリーナ」サブアリーナ供用開始
9月25日	第2回イメージソング選定部会を開催
10月 5日	第10回広報・県民運動専門委員会を開催
11月 7日	第2回馬事衛生専門委員会を開催
11月13日	第13回市町村担当者会議を開催
11月16日	第3回式典専門委員会を開催
11月17日	第2回警備・消防・防災専門委員会を開催
12月15日	第4回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催（書面開催）
12月19日	第7回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月21日	第4回宿泊・衛生専門委員会を開催
12月22日	第6回競技運営専門委員会を開催
令和6年 1月11日	第15回総務企画専門委員会を開催
1月22日	第11回広報・県民運動専門委員会を開催（書面開催）
2月 2日	第3回イメージソング選定部会を開催
2月 5日	第13回常任委員会を開催
2月14日	第4回輸送・交通専門委員会を開催
2月16日	第12回広報・県民運動専門委員会を開催
4月25日	第1回ポスター選定部会を開催
5月 9日	第14回市町村担当者会議を開催
5月15日	第13回広報・県民運動専門委員会を開催
5月23、24日	日本スポーツ協会及び文部科学省による総合視察
6月21日	第5回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催（書面開催）
6月27日	第1回競技運営担当者会議を開催
7月 4日	第2回式典演技部会を開催
7月 5日	第2回式典音楽部会を開催
7月 9日	第2回医療救護専門委員会を開催
7月12日	第14回広報・県民運動専門委員会を開催（書面開催）
7月17日	日本スポーツ協会第3回理事会において、「第81回国民スポーツ大会」の宮崎県開催が決定（会期：令和9年9月26日～10月6日。国スポ決定に伴い第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催が決定）
7月24日	第8回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
7月30日	第16回総務企画専門委員会を開催
8月 9日	第7回競技運営専門委員会を開催
9月 4日	第14回常任委員会及び第8回総会を開催

年 月 日	内 容
9月 4日	「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会」に改称 第1回総会を開催
11月2～4日	開催決定イベントを実施
11月15日	第4回式典専門委員会を開催
11月29日	第15回常任委員会を開催（書面開催）
11月29日	日本のひなた宮崎 障スポ（第26回全国障害者スポーツ大会）の会期が決定 （会期：令和9年10月23日～10月25日）
12月 9日	第2回ポスター選定部会を開催
12月12日	総務企画市町村担当者会議を開催
12月16日	第5回輸送・交通専門委員会を開催
12月17日	第9回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催

第81回国民スポーツ大会 正式競技 開催予定施設の変更

第81回国民スポーツ大会正式競技会場地市町村第2次選定(平成31年1月31日 第3回常任委員会決定)において選定したハンドボール競技(成年男女)及び第3次選定(令和元年7月1日 第4回常任委員会決定)において選定したローイング競技の開催予定施設を、次のとおり変更する。

番号	競技名	種別	会場地 市町村	開催予定施設	
				変更前	変更後
1	ハンドボール	成年 男女	綾町	綾てるはドーム	綾てるはドーム
			宮崎市	—	<u>宮崎市総合体育館</u> <u>宮崎市佐土原体育館</u> <u>宮崎市清武体育館</u>
2	ローイング	全種別	<u>新富町</u> ↓ <u>小林市</u>	<u>富田浜入江特設</u> <u>ローイングコース</u>	<u>(仮称)小野湖特設</u> <u>ローイング競技場</u>

第26回全国障害者スポーツ大会 オープン競技
実施競技及び会場地市町村選定 最終案

番号	競技	障がい種別	実施団体	市町村	開催予定 施設
1	ふうせんバレー ボール	身体・知的・精神	宮崎わたぼうし会	宮崎市	宮崎市総合 体育館
			ふうせんバレーボール 宮崎大会実行委員会		
2	卓球バレー	身体・知的・精神	宮崎県卓球バレー協会		宮崎市佐土 原体育館
3	パラトライアス ロン	身体	公益社団法人日本トラ イアスロン連合	みやざき臨 海公園特設 会場	

第26回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施競技概要

1 ふうせんバレーボール



宮崎わたぼうし会・ふうせんバレーボール宮崎大会実行委員会を実施団体とし、宮崎市総合体育館において、障がい区分は設けず、チーム戦で競技を行う。

ふうせんバレーボールは障がいのある人と障がいのない人がチームを組む（コート内6名）。バドミントン用コート・ネットを使用し、チームの全員が必ず1度はふうせんに触れ、10回以内に相手コートに返す。

※ 燃ゆる感動かごしま大会 オープン競技より

2 卓球バレー



宮崎県卓球バレー協会を実施団体とし、宮崎市佐土原体育館において、障がい区分は設けず、チーム戦で競技を行う。

卓球バレーは、障がいの有無に関わらず、1チーム6名で競技を行う。

転がすと音が出るボールをネットの下を転がして相手コートに3打以内で返球するが、同じ選手が2回続けて打つことはできない。

※ 福井しあわせ元気大会 オープン競技より

3 パラトライアスロン



公益社団法人日本トライアスロン連合を実施団体とし、みやざき臨海公園特設会場において、身体障がいを障がい種別として競技を行う。

パラトライアスロンは、2016リオパラリンピックから新たに正式競技として追加されている。スイム、バイク、ランの3種目を連続で行い、順位を競う。

開催決定した場合は、全国障害者スポーツ大会オープン競技としては初開催となる。

※ 公益社団法人日本トライアスロン連合より写真提供

【正式競技、特別競技】

市町村	競技	種別	会場	競技 日数	2027年 大会会期最終案												
					9月					10月							
					26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水		
宮崎市	テニス	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園庭球場	4	●	●	●	●									
	ハンドボール	成年男女	宮崎市佐土原体育館	2						●	●						
			宮崎市清武体育館	1							●						
		少年男女	宮崎市総合体育館	5						●	●	●	●	●			
			宮崎市佐土原体育館	3						●	●	●					
			宮崎市清武体育館	2						●	●						
	自転車	トラックレース	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場	4					●	●	●	●				
	ソフトテニス	少年男女	宮崎市生目の杜運動公園テニスコート	2		●	●	●									
	卓球	全種別	宮崎市総合体育館	5	●	●	●	●	●								
	ソフトボール	成年女子	宮崎市清武総合運動公園 SOKKENスタジアム 第2野球場	3		●	●	●									
	ラグビーフットボール	7人制	成年男子	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場	2							●	●				
女子				2									●	●			
	15人制	少年男子	ひなた宮崎県総合運動公園ラグビー場	4						●	●	●	●	●			
		全種別	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館	3						●	●	●	●	●			
空手道	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館	3						●	●	●	●	●				
ボウリング	全種別	宮崎エースレーン	5						●	●	●	●	●				
都城市	総合開会式		宮崎県山之口陸上競技場		◎												
	総合閉会式															◎	
	陸上競技	全種別	宮崎県山之口陸上競技場	5						●	●	●	●	●			
	バレーボール	6人制	少年男子	早水公園体育文化センター	4		●	●	●	●							
	バスケットボール		成年男子	早水公園体育文化センター	4						●	●	●	●			
			成年女子	早水公園体育文化センター	4						●	●	●	●			
ソフトテニス	成年男女	都城運動公園庭球場	2				●	●									
延岡市	バレーボール	6人制	成年女子	アスリートタウン延岡アリーナ	4		●	●	●	●							
	軟式野球		成年男子	西階公園野球場	4						●	●	●	●			
	柔道	全種別	アスリートタウン延岡アリーナ	3							●	●	●				
	ソフトボール	成年男子	西階公園野球場	3		●	●	●									
日南市	バレーボール	6人制	成年男子	日南市北郷体育館	4		●	●	●	●							
	レスリング	全種別	日南総合運動公園多目的体育館	4						●	●	●	●				
	セーリング	全種別	日南市大堂津特設セーリング会場	4	●	●	●	●									
	高等学校野球	硬式	—	天福公園野球場	3					●		●					
		軟式	—	日南総合運動公園野球場 南郷中央公園野球場	3						●	●	●				
小林市	バレーボール	6人制	少年女子	(仮称)健幸のまちづくり拠点施設	4		●	●	●	●							
	ウエイトリフティング	全種別	小林市文化会館	5						●	●	●	●	●			
	カヌー	スプリント	全種別	(仮称)小野湖特設カヌー競技場	4						●	●	●	●			
日向市	バスケットボール	少年男子	(仮称)日向市総合体育館	5						●	●	●	●	●			
		少年女子	(仮称)日向市総合体育館	5						●	●	●	●	●			
	軟式野球	成年男子	宮崎県立日向高等学校体育館	2						●	●						
	ソフトボール	少年男子	お倉ヶ浜総合公園	3		●	●	●									
		少年女子	野球場・運動広場・第2多目的広場	3		●	●	●									
串間市	自転車	ロードレース	全種別	串間市特設ロードレースコース	1								●				
	弓道	近的	全種別	串間市総合運動公園特設弓道会場	4		●	●	●	●							
		遠的	全種別		3		●	●	●								
西都市	サッカー	少年女子	清水台総合公園多目的広場	4		●	●	●	●								
	軟式野球	成年男子	西都原運動公園野球場	2						●	●						
えびの市	ボクシング	全種別	えびの市民体育館	5						●	●	●	●	●			
三股町	銃剣道	全種別	三股町武道体育館	3		●	●	●									
高原町	アーチェリー	全種別	高原町総合運動公園多目的芝生広場	3						●	●	●	●				
国富町	フェンシング	全種別	アリーナくにとみ	4						●	●	●	●				
綾町	サッカー	成年男子	綾錦原サッカー場	3		●		●	●								
			綾小田爪多目的競技場	2		●	●										
			綾てるはふれあい広場	2		●	●										
ハンドボール	成年男女	綾てるはふれあい広場	5						●	●	●	●	●				
高鍋町	軟式野球	成年男子	高鍋総合運動公園MASUDAスタジアム	2						●	●						
	バドミントン	全種別	井上スポーツセンター高鍋町総合体育館	4	●	●	●	●									
新富町	サッカー	少年男子	新富町フットボールセンター	2		●	●										
			いちご宮崎新富サッカー場	3				●	●								
			(仮称)富田浜公園	3		●	●	●									
木城町	スポーツクライミング	リード	全種別	(仮称)木城町体育館特設会場	3						●	●	●				
		ボルダラー	全種別	木城町体育館	3						●	●	●				
川南町	軟式野球	成年男子	川南町運動公園野球場	2						●	●						
都農町	ホッケー	全種別	都農町藤見公園	5						●	●	●	●				
門川町	軟式野球	成年男子	門川海浜総合公園野球場	2						●	●						
	ソフトボール	成年男子	門川海浜総合公園野球場	3		●	●	●									
美郷町	バスケットボール	少年女子	美郷町北郷総合交流センター	2						●	●						
高千穂町	剣道	全種別	高千穂町武道館	3						●	●	●	●				
日之影町	なぎなた	全種別	日之影町立日之影中学校体育館	3						●	●	●	●				
五ヶ瀬町	相撲	全種別	五ヶ瀬町総合公園G-パーク 五ヶ瀬ドーム	3						●	●	●					

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

正式競技(会期前実施競技)

市町村	競技	種別	会場	競技 日数	9月																				
					9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木						
宮崎市	水泳	競泳	全種別	宮崎県プール	3																				
		水球	全種別		4																				
		アーティスティックスイミング	少年女子		1																				
	ライフル射撃	50m	全種別	宮崎県ライフル射撃競技場	4																				
		10m・AP	全種別		4																				
		BR・BP	全種別		3																				
		CFP	成年男子		3																				
	ゴルフ	成年男子	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部	3																					
		女子	宮崎カントリークラブ	3																					
		少年男子	ハイビスカスゴルフクラブ	3																					
トライアスロン	全種別	みやざき臨海公園特設会場	1																						
延岡市	水泳	オープンウォータースイミング	全種別	須美江海水浴場特設会場	1																				
	体操	競技	全種別	アスリートタウン延岡アリーナ	4																				
		新体操	全種別		2																				
小林市	体操	トランポリン	全種別	(仮称)健幸のまちづくり拠点施設	1																				
	ローイング	全種別	(仮称)小野湖特設ローイング競技場	4																					
日向市	バレーボール	ビーチバレーボール	全種別	お倉ヶ浜海岸特設会場	4																				
綾町	馬術	全種別	綾馬事公苑	5																					
熊本県 熊本市	水泳	飛込	全種別	熊本市総合屋内プール アクアドームくまもと	3																				
鹿児島県 湧水町	カヌー	スラローム	全種別	湧水町轟の瀬特設カヌー競技場	2																				
		ワイルドウォーター	全種別		2																				

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

公開競技

市町村	競技	種別	会場	競技 日数	競技日程
日南市	綱引	全種別	日南総合運動公園多目的体育館	2	8月21日(土)~8月22日(日)
都城市	ゲートボール	全種別	都城運動公園陸上競技場	2	9月11日(土)~9月12日(日)
延岡市	武術太極拳	全種別	アスリートタウン延岡アリーナ	2	8月28日(土)~8月29日(日)
延岡市	パワーリフティング	全種別	アスリートタウン延岡アリーナ	3	9月3日(金)~9月5日(日)
都城市	バウンドテニス	全種別	早水公園体育文化センター	2	8月28日(土)~8月29日(日)
木城町	エアロビック	全種別	木城町体育館	2	8月21日(土)~8月22日(日)

正式競技(会期前実施競技)

競技	種別	市町	会場	競技 日数	9月																		
					9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木				
水泳	競泳	全種別	宮崎市	宮崎県プール	3																		
	飛込	全種別	熊本市	熊本市総合屋内プール アクアドームくまもと	3		●	●	●														
	水球	全種別	宮崎市	宮崎県プール	4				●	●	●	●											
	アーティスティックスイミング オープンウォータースイミング	少年女子 全種別	宮崎市 延岡市	宮崎県プール 須美江海水浴場特設会場	1 1			●															
ローイング	全種別	小林市	(仮称)小野湖特設ローイング競技場	4				●	●	●	●												
バレーボール	ビーチバレーボール	全種別	日向市	お倉ヶ浜海岸特設会場	4	●	●	●	●														
体操	競技	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	4	●	●	●	●														
	新体操	全種別			2													●	●				
	トランポリン	全種別	小林市	(仮称)健幸のまちづくり拠点施設	1	●																	
馬術	全種別	綾町	綾馬事公苑	5														●	●				
ライフル射撃	50m	全種別		宮崎県ライフル射撃競技場	4		●	●	●	●													
	10m・AP	全種別	宮崎市	宮崎県ライフル射撃競技場	4		●	●	●	●													
	BR・BP	全種別		宮崎市田野体育館	3		●	●	●														
	CFP	成年男子		宮崎県警察学校射撃場	3		●	●	●														
カヌー	スラローム	全種別	鹿児島県 湧水町	湧水町霧の瀬特設カヌー競技場	2			●	●														
	ワイルドウォーター	全種別			2		●			●													
ゴルフ	成年男子		宮崎市	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部	3						●	●	●										
	女子			宮崎カントリークラブ	3						●	●	●										
	少年男子			ハイビスカスゴルフクラブ	3						●	●	●										
トライアスロン	全種別	宮崎市	みやざき臨海公園特設会場	1														●					

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

は幹事市町

特別競技

競技	種別	市町	会場	競技 日数	9月					10月									
					26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水				
高等学校野球	硬式	—	日南市	天福公園野球場 日南総合運動公園野球場 南郷中央公園野球場	3					●					●				
	軟式	—			3						●	●			●				

公開競技

競技	種別	市町	会場	競技 日数	競技日程
綱引	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館	2	8月21日(土)~8月22日(日)
ゲートボール	全種別	都城市	都城運動公園陸上競技場	2	9月11日(土)~9月12日(日)
武術太極拳	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	2	8月28日(土)~8月29日(日)
パワーリフティング	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	3	9月3日(金)~9月5日(日)
バウンドテニス	全種別	都城市	早水公園体育文化センター	2	8月28日(土)~8月29日(日)
エアロビック	全種別	木城町	木城町体育館	2	8月21日(土)~8月22日(日)

SAGA 2024 国スポの 警備・消防・防災業務





SAGA 2024 国スポ実施状況



1. 開催期間

- 会期前実施競技 令和6年 9月5日(木)～10月 1日(火)
- 本大会 令和6年10月5日(土)～10月15日(火)



2. 参加者数

(単位：人)

区 分		選手・監督	大会関係者	観覧者	合 計
総合開会式		2,769	5,745	9,164	17,678
総合閉会式		1,198	2,675	2,986	6,859
競技会	正式競技 (37競技)	64,211	70,025	317,233	451,469
	特別競技 (1競技)	532	2,094	15,652	18,278
合 計		68,710	80,539	345,035	494,284



SAGA 2024 国スポ実施状況



3. 場所：総合開会式・・・SAGAスタジアム 総合閉会式・・・SAGAアリーナ





警備・消防・防災に関する主な業務内容



自主警備に要した人員数は以下のとおり。

(単位：人)

	区分	実施本部員 (県職員)	ボランティア	警備員	合計
総合開会式	自主警備	299	86	<u>574</u>	959
総合閉会式	自主警備	130	29	<u>213</u>	372

※各競技会場における自主警備は市町村が行う



警備・消防・防災に関する主な業務内容



(1) 自主警備業務

- 事前警戒・警備 ○雑踏警備の実施
- 入退場者の管理（ADカード確認、手荷物検査、持込禁止物一時預かり等）
- 関係車両の案内、誘導、交通整理及び駐車場利用状況の把握
- 不審者、不審物の発見と適切な対応
- 迷子、遺失物等への対応 ○事件・事故発生時の通報連絡、初期対応

(2) 消防・防災業務

- 火災の警戒及び初期消火活動 ○火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
- 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備 ○消防用設備の点検
- 災害発生時における避難経路の確保

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- 発生に備えた組織体制の確立 ○発生時の緊急車両の誘導及び通行路の確保
- 大会参加者の安全確保及び避難誘導
- 救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施





警備・消防・防災本部を設置



○警備・消防・防災本部の体制

会場警備班、来場者整理班、自主警備本部・その他の3系統による業務体制

①会場警備班

- ・「警備消防総務係」
 - ・「AD確認所係」
 - ・「入場口係」
- ・・・本部業務の運営
 - ・・・AD確認所における本人確認
 - ・・・入場口における手荷物検査

②来場者整理班

- ・「座席誘導・会場案内係」
- ・・・来場者の座席誘導

③自主警備本部・その他

- ・「委託警備会社・警察・消防員で構成」
- ・・・各関係機関との調整、連携、情報共有を図る



警備・消防・防災本部について



【警備・消防・防災本部の役割】

警備・消防・防災業務の運営（関係機関との連絡調整・情報の集約等）や、防犯カメラによる監視、トラブルが発生した場合の遊撃業務の運営にあたる。

警備・消防・防災本部



会場警備班





自主警備業務実施状況



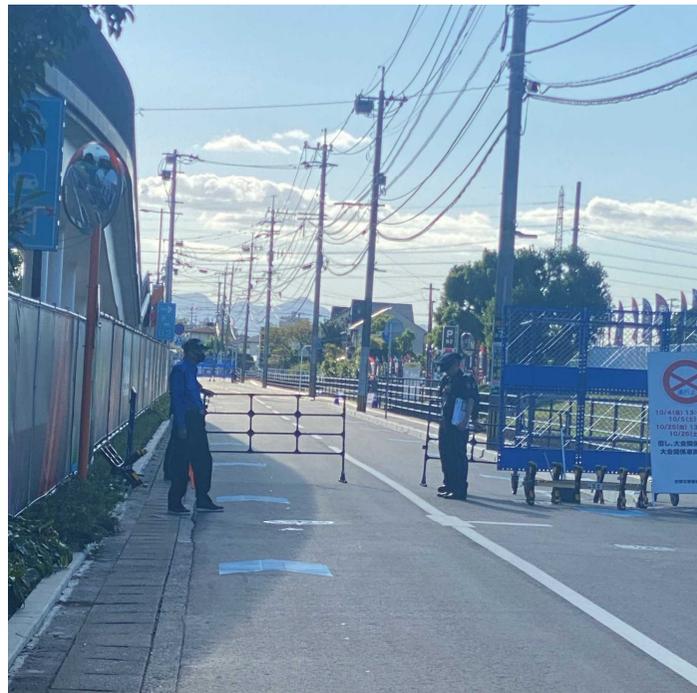
【事前警戒、警備】 【交通整理】

会場内への侵入防止および不審物の発見のため事前警戒・警備を実施。会場周辺道路における交通整理及び交通事故対策、交差点等における歩行者の安全確保に関する業務を実施。

皇宮警察・警察犬による巡回



警備員による会場周辺の交通規制



警備員による会場周辺の交通整理





自主警備業務実施状況



【来場者入退場管理（AD確認所）】

～ A D 確認所入場手順～

- ① A D カード（入場券）と身分証明書による本人確認（QRコードを読み取り、本人照合実施）
- ② 簡易手荷物検査
- ③ 確認済みを証明するリストバンド装着





自主警備実施状況



【入退場口管理】

～入場手順～

- ① A Dカード及びリストバンド装着の確認
- ② 手荷物検査
- ③ 金属探知機による身体検査
- ④ 持ち込み禁止物の対応

※持込禁止物（一部抜粋）

- ・缶、ビン、ペットボトル
- ・凍結物（ドライアイス等）
- ・ナイフなどの鋭利な物





自主警備業務実施状況



【会場内警備、座席誘導・会場案内】

不審物や不審者等に備え、警察官が各座席ブロックごとに配置され見張りを実施。

また、入場ゲート付近では座席案内を行い、入場者の各座席までの案内・誘導を実施。



会場案内係

ベビーカー

会場内警備

警察
(機動隊)



座席誘導係





自主警備業務実施状況



【クリア措置】

皇室の御着・御発時に、皇室動線を立入り禁止にし、皇室周辺の安全を確保することを指します。

このとき会場内では、オープニングプログラム終了5分前より、早期着席の呼びかけ・離席禁止の措置を行っていました。



A D確認所や入場口全てのテントの横断幕を下ろし、カラーコーン等はテントの中に撤収





消防・防災業務実施状況



【緊急車両（消防車、救急車）の配備】

有事に備えて、緊急車両を複数台配備。警備・消防・防災本部には消防職員（1名）が待機し、救護本部には救急隊員（1名）が配置された。



車両	開会式	閉会式	合計
消防車両	2	2	4
救急車両	1	1	2
合計	3	3	6





大規模災害・突発重大事案対策業務実施状況



大規模災害・突発重大事案の発生に備え、情報収集、大会参加者の安全確保及び避難誘導体制の確立等の対策を実施。

【参考】『SAGA2024総合リハーサルにおいて防災訓練を実施』

1. 実施日および場所

- ・国スポ開会式 9月28日(土)
- ・国スポ・障スポ閉会式 9月29日(日)

2. 訓練概要

- (1) 消防局による避難誘導方法の指導・説明
- (2) 通報訓練
 - ・各班で避難経路、被害状況の確認
 - ・基幹無線による被害状況等の情報伝達 等
- (3) 避難誘導訓練
 - ・避難所へ避難誘導の実施 等
- (4) 負傷者搬送訓練
 - ・負傷者の応急処置
 - ・救護所への搬送 等





日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
実行委員会



第3回警備・消防・防災専門委員会

議事

- (1) 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式等
自主警備業務実施計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・ P1～12
- (2) 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式等
消防・防災業務実施計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・ P13～26
- (3) 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式等
大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画（案）・・・・・・・・ P27～32

【参考資料】

- (1) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
警備・消防・防災基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P33～34
- (2) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
警備・消防・防災基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・ P35～39



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 開・閉会式等自主警備業務実施計画（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 この計画は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会警備・消防・防災基本計画に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）開・閉会式、両大会開・閉会式リハーサル、日本のひなた宮崎 国スポ県外開催競技会及び日本のひなた宮崎 障スポ競技会（以下「開・閉会式等」という。）の開催に伴う自主警備体制及び活動要領について必要な事項を定めることにより、事件・事故等の未然防止及び発生時における速やかな事態の収拾を図り、選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者等（以下「両大会参加者」という。）の生命・身体・財産を保護することを目的とする。

（実施機関）

第2条 県が設置する両大会の実施本部（以下「実施本部」という。）は、警察、消防、県危機管理担当部局及び委託警備会社等（以下「自主警備・消防・防災関係機関」という。）の協力を得て、自主警備業務を実施する。

第2章 両大会開・閉会式会場における活動

（実施期日及び実施場所）

第3条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
日本のひなた宮崎 国スポ 総合開・閉会式リハーサル	未定	【都城市】 ・宮崎県山之口陸上競技場 敷地内及びその周辺 ・その他関係施設 ※ 荒天時は、都城市総合文 ホール
日本のひなた宮崎 国スポ 総合開会式	令和9年9月26日（日）	
日本のひなた宮崎 国スポ 総合閉会式	令和9年10月6日（水）	
日本のひなた宮崎 障スポ 開・閉会式リハーサル	未定	
日本のひなた宮崎 障スポ 開会式	令和9年10月23日（土）	
日本のひなた宮崎 障スポ 閉会式	令和9年10月25日（月）	
事前警戒・警備	未定	

(組織及び任務)

第4条 実施本部は、自主警備業務に万全を期すため、警備、消防、防災等に関する各班の職員等で構成する「警備・消防・防災本部」を設置する。また、警備・消防・防災本部を別表のとおり編成し、本部員及び警戒員（以下「本部員等」という。）に対して具体的な任務区分を付与し、責任の所在を明確にしておく。

(関係機関との連携)

第5条 警備・消防・防災本部は、自主警備業務を円滑に実施するため、自主警備・消防・防災関係機関と緊密な連絡調整を行う。

(平常時における活動)

第6条 警備・消防・防災本部は、自主警備・消防・防災関係機関及び実施本部各班と連携し、次のとおり自主警備業務を行う。

(1) 実施場所の把握

効果的に自主警備活動を行い、迅速に現場に急行できるよう、実地踏査により、開・閉会式会場の入退場経路などの状況、施設の規模、構造、収容能力、非常口、避難経路、避難場所等を把握する。

(2) 事前警戒・警備

ア 仮設物の転倒や損壊等の防止、会場内への侵入防止及び不審物件の発見等のため事前の警戒・警備を行う。

イ ドローン、カメラ内蔵型マルチヘリコプター、ラジコンヘリコプター、その他遠隔操作又は自動操作により飛行させることができる無人航空機（以下「ドローン等」という。）による犯罪行為や妨害行為を警察と連携して未然に防止する。

ウ 警察と連携して来場者の滞留が予想される入場口付近の道路において、あらかじめ一般車両の通行を禁止する措置を講じるとともに、車両の突入を阻止する。

(3) 交通誘導整理

ア 両大会関係車両に対し、駐車許可証等確認場所において駐車許可証等の有無を確認する。なお、駐車許可証等を携帯していない車両については、許可の有無を確認の上、必要に応じて許可証の再発行を行う。

イ 両大会関係車両に対し、両大会関係車両駐車場（以下「指定駐車場」という。）への案内・誘導を行う。

ウ 一般車両が指定駐車場へ侵入することを防止する。また、通行規制を行う場合は、通行規制場所において迂回路の指示を行う。

エ 交通渋滞及び交通事故の原因となる違法駐車車両を発見したときは、運転手に対して移動を要請する。要請に応じない場合又は運転手不在の場合は、警察へ対応を引き継ぐ。

オ 歩行者の安全を確保するため、会場直近の交差点等において交通の誘導整理を行う。

(4) 会場内外通行管理

ア 来場者に対し、種別に応じた動線案内及び通行誘導を行う。

- イ 両大会参加者以外の一般通行者に対して、立入制限場所及び迂回路を案内する。
- ウ 会場内に物資・資器材等を搬入する車両及び人員を確認し、歩行者との接触事故を防止するための通路を確保する。
- エ ADカード（入場許可証）、入場券の通行管理レベル識別証（以下「ADカード等」という。）に応じた通行の適否を確認するとともに、式典会場内の配席区分に応じた入場者の案内・誘導を行う。

(5) 雑踏警備

- ア シャトルバス発着場、おもてなし広場、各入場口等、人の滞留や混雑が予想される場所において、来場者の誘導を行うとともに、所要時間等を広報し、焦燥感の軽減を図る。
- イ 駆け足、押し合い等による転倒等の事故を防止するため、動線別の案内、誘導を行うとともに、階段、勾配等により転倒事故が予想される危険箇所については、資器材を活用して注意喚起を行う。
- ウ 来場者が過密となり、事故等の発生の恐れがある場合は、来場者の分断、進入規制、迂回措置等、状況に応じた適切な処置を行う。

(6) 会場入退場者管理

- ア 開・閉会式会場に入退場者管理エリアを設定し、ADカード等を所持していない者の入場を禁止する。
- イ AD管理エリア内に入場する来場者のADカード等を確認するため、AD管理エリアの入口にADカード等確認場所を設置する。本部員等は、ADカード等の確認及び本人確認を行い、不正に入場しようとする者を排除する。
- ウ 式典会場の入口に金属探知機検査及び手荷物検査（以下「手荷物検査等」という。）を行うための入場口を設置する。本部員等は、手荷物検査等を行い、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式等会場管理運営要綱（以下「会場管理運営要綱」という。）で定める式典会場内に持ち込むことを禁止する物品（以下「持込禁止物」という。）の発見を行う。
- エ 持込禁止物を式典会場内に持ち込ませないため、持込禁止物一時預かり所及び飲料移し替え所（以下「一時預かり所等」という。）を設置する。本部員等は、一時預かり所等を適切に管理運営する。
- オ 式典会場における途中退場者に対して、再入場時にADカード等の確認及び本人確認、手荷物検査等を再度行うことを伝え、再入場するときは確実にADカード等の確認及び本人確認、手荷物検査等を行う。
- カ 式典会場の入場口において、入退場者数を時間ごとに確認し、会場内の来場者を管理する。

(7) 不審者、不審物件等に対する警戒

- ア 本部員等は、不審者、不審物件、不審車両、ドローン等を認知又は発見したときは速やかに警備・消防・防災本部に報告し、指示を受けた上で必要な対応を行う。
- イ 本部員等は、犯罪行為や妨害行為をしようとする者を認知又は発見したときは、速やかに警備・消防・防災本部に報告し、指示を受けた上で必要な対応を行う。

(8) 迷子、遺失物等に対する対応

本部員等は、迷子、遺失物及び拾得物を発見又は届出があったときは、速やかに警備・消防・防災本部に報告するとともに、迷子・遺失物預かり所に引き継ぐものとする。

(9) 禁止行為への対応

本部員等は、会場管理運営要綱で定める開・閉会式会場内において禁止する行為を行う者に対し、注意・警告等を行い、従わない場合は退場させる。

(事件・事故等発生時における対応)

第7条 警備・消防・防災本部は、事件・事故、妨害行為等（以下「事案等」という。）の発生情報を入手した場合は、事実確認に努めるとともに事態の早期鎮圧、被害の拡大防止を図るため、自主警備・消防・防災関係機関と協力し、次の活動を行う。

(1) 通報・連絡

ア 本部員等は、事案等を認知又は発見したときは、警備・消防・防災本部へ事案等の概要を報告する。

イ 報告を受けた警備・消防・防災本部は、直ちに本部員等を現場に派遣し、当該事案等の事実確認、状況把握を行うとともに、自主警備・消防・防災関係機関に通報・連絡を行う。

(2) 初期対応

ア 警備・消防・防災本部は、次の初期対応を行う。

(ア) 事案等の情報収集を行い、正確な状況把握に努め、事案等の内容に応じた的確な指示を現場に急行した本部員等に与えるとともに、状況に応じて自主警備・消防・防災関係機関への出動要請を行う。

(イ) 事案等の状況により、本部員等に、自主警備・消防・防災関係機関が行う活動への支援、周辺における雑踏整理等を指示し、現場における早期鎮圧、収拾に協力する。

(ウ) 情報分析を的確に行い、事案等の拡大のおそれがある場合は、実施本部及び自主警備・消防・防災関係機関との連携を図りながら、事案等の拡大防止に必要な措置を講じる。

イ 本部員等は、次の初期対応を行う。

(ア) 両大会参加者の生命・身体を守ることを最優先に、二次被害が発生することのないよう安全性を確認した上で、被害者の救出・救助を行うとともに、負傷者に対し必要な応急手当を行う。なお、不審物（液体を含む。）に対応する場合は、近づくことなく、来場者を安全な場所に誘導するとともに、自主警備・消防・防災関係機関に通報する。

(イ) 可能な範囲で事案等関係者（加害者、被害者、行為者、目撃者等）の確保に努める。なお、確保が困難である場合は、事後対策のために事案等関係者の人相等の特徴及び事案等の概要を記録する。

(ウ) 自主警備・消防・防災関係機関が行う現場活動に協力し、現場周辺の雑踏整理等を行う。

(エ) 来場者の状況を注視し、現場への殺到、混乱など危険な兆候が見られる場合

は、警備・消防・防災本部へ報告するとともに、来場者への誘導や広報を行い落ち着いた行動を呼びかける。

(オ) 現場に通じる緊急車両の通行路を確保し、現場への誘導を行う。

(カ) その他事案等の鎮圧、拡大防止等に必要な措置を行う。

ウ 犯罪予告に対する対応を行う。

警備・消防・防災本部は、犯罪、爆破等の予告など犯罪情報を入手した場合は、速やかに自主警備・消防・防災関係機関に通報するとともに、協力して対応する。この際、両大会参加者の混乱等防止に配慮する。

(大規模災害・突発重大事案が発生した場合の対策)

第8条 大規模災害・突発重大事案が発生した場合の対策は、別に定める。

(記録)

第9条 警備・消防・防災本部は、自主警備活動状況の把握、発生した事案等の内容及び講じた措置等について、「開・閉会式等自主警備業務記録」(別記様式第1号)、「通信記録」(別記様式第2号)、事件・事故等発生状況報告書(別記様式第3号)により記録する。

(通信連絡)

第10条 警備・消防・防災本部及び自主警備・消防・防災関係機関との通信連絡体制は、別に定める。

第3章 日本のひなた宮崎 国スポーツ県外開催競技会場における活動

(実施期日及び実施場所)

第11条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
競技会場 (練習会場含む)	期日未定 (公式練習日含む) ※ 実施本部等が必要と認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。	【熊本県熊本市】 ○熊本市総合屋内プール アクアドームくまもと「水泳(飛込)」 【鹿児島県湧水町】 ○湧水町轟の瀬特設カヌー競技場 「カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)」 ※ 上記競技会場と異なる練習会場についても実施場所に含むものとする。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場及び練習会場が所在する付帯施設ならびにその周辺を含むものとする。

(活動要領)

第12条 自主警備体制及び活動要領については、第2章の規定を準用し、会場地市町村と協議の上、協力して必要な対策を講じる。

第4章 日本のひなた宮崎 障スポ競技会場における活動

(実施期日及び実施場所)

第13条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
競技会場 (練習会場含む)	期日未定 (公式練習日含む) ※ 実施本部等が必要と認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。	【宮崎市】 ○宮崎県プール「水泳(身・知)」 ○宮崎市総合体育館、宮崎市中央公民館「卓球(S T T含む)身・知・精」 ○ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場「フライングディスク(身・知)」 ○ひなた宮崎県総合運動公園運動広場「ソフトボール(知)」 ○宮崎エースレーン「ボウリング(知)」 【都城市】 ○宮崎県山之口陸上競技場「陸上競技(身・知)」 ○早水公園体育文化センター「バレーボール(身)」 ○早水公園体育文化センター「ボッチャ(身)」 【延岡市】 ○西階公園補助グラウンド「フットソフトボール(知)」 ○アスリートタウン延岡アリーナ「バスケットボール(知)」 ○アスリートタウン延岡アリーナ「車いすバスケットボール(身)」 【日南市】 ○日南市北郷体育館「バレーボール(知)」 【小林市】 ○(仮称)健幸のまちづくり拠点施設「バレーボール(精)」 【日向市】 ○お倉ヶ浜総合公園運動広場「ブライン

		<p>ドベースボール（身）」</p> <p>【高原町】</p> <p>○高原町総合運動公園多目的芝生広場 「アーチェリー（身）」</p> <p>【新富町】</p> <p>○新富町フットボールセンター、いちご宮崎新富サッカー場、三納代コミュニティ広場「サッカー（知）」</p> <p>※ 上記競技会場と異なる練習会場についても、実施場所を含むものとする。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場及び練習会場が所在する付帯施設並びにその周辺を含むものとする。</p>
--	--	--

（活動要領）

第14条 自主警備体制及び活動要領については、第2章の規定を準用し、会場地市町村と協議の上、協力して必要な対策を講じる。

第5章 研修・訓練

（研修・訓練の実施）

第15条 実施本部は、開・閉会式等における自主警備業務を円滑に実施するため、関係する本部員等に対し、実施期日前の適切な時期に、業務に関する研修及び事前訓練を実施する。

（研修・訓練内容）

第16条 自主警備業務に関する研修・訓練の内容は、次のとおりとする。

- （1）開・閉会式等における自主警備業務に関すること。
- （2）自主警備・消防・防災関係機関との連携に関すること。
- （3）避難誘導、避難経路に関すること。
- （4）その他自主警備に係る必要な事項に関すること。

第6章 雑則

（委任）

第17条 この計画に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

別表（第4条関係）

警備・消防・防災本部編成表

編 成	業 務 内 容
警備・消防・防災 本部長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開・閉会式等自主警備・消防・防災業務の統括・管理 ○ 実施本部各部との連携調整
警備・消防・防災 班長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主警備・消防・防災関係機関との連絡調整 ○ 臨時消防防災組織の指揮、運用 ○ その他重大事案対応
本部員・警戒員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警備・消防・防災本部の運営 ○ 実施本部各部各班との調整 ○ 自主警備・消防・防災関係機関との連絡調整 ○ 事案等情報収集 ○ 業務内容の記録 ○ 研修・訓練 ○ 自主警備業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時における活動 事前の会場状況把握、事前警戒・警備、交通誘導、入退場者管理整理、雑踏警備、不審者・不審物件等に対する警戒、迷子・遺失物等に対する対応、禁止行為への対応 ・ 事件事故等発生時における対応 通報連絡、初期対応、犯罪等予告に対する対応 ○ 消防・防災業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火気等使用予防管理 火気等使用場所の指定、火気等使用者・関係者への指導 ・ 平常時における活動 火災等の警戒、消火用設備の点検・確認、避難経路の確保 ・ 緊急車両の配備 ・ 火災等発生時における対応 通報連絡、初期対応、避難誘導、救急救助活動

※1 臨時消防・防災組織とは、消防・防災業務実施計画に基づき、火災等が発生し、又は発生のおそれがある場合に編成される組織をいう。

※2 「本部員」とは、県実行委員会事務局職員及び県職員をいう。
「警戒員」とは、ボランティアスタッフ及び委託警備会社業務員をいう。

別記

様式第1号（第9条関係）

開・閉会式等自主警備業務記録

行事名	国スポ事前警備・開・閉会式総合リハーサル・総合開会式・総合閉会式 障スポ事前警備・開・閉会式リハーサル・開会式・閉会式・競技（ ）		
実施日時	令和9年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分		
記録者	（当日勤務員の代表者が記名）		
事件・事故等 発生状況	1	発生日時	
		発生場所	
		事案内容	
		措置	
	2	発生日時	
		発生場所	
		事案内容	
		措置	
	3	発生日時	
		発生場所	
		事案内容	
		措置	
備考			

受理No.

事件・事故等発生状況報告書

事案種別	雑踏事故 妨害事案 暴行事案 盗犯事案 その他（ ）		
認知日時	令和9年 月 日（ ） 時 分		
認知方法等	【通報者】 実施本部員・ボランティア・参加者 警備員・自主警備・消防・防災関係機関（ ） 【認知状況】 現認・その他（口頭・有線・携帯・無線）		
発生日時	令和9年 月 日（ ）		
発生場所			
事案等の概要			
関係者 人定事項 (甲)	住所 職業 氏名 電話番号	年齢	歳（男・女）
関係者 人定事項 (乙)	住所 職業 氏名 電話番号	年齢	歳（男・女）
事案等概要			
被害金品等			
措置			
	現場臨時者	役職・氏名	
通報者 人定事項			
備考			
報告年月日 報告書	令和9年 月 日 警備・消防・防災本部	係	氏名

※ 事案等関係者が3名以上いる等記入欄が不足する場合は、備考欄または別紙（様式自由）に記載して報告すること。

※ 記載に当たっては事案の推移、措置等の時系列を明らかにして報告すること。

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 開・閉会式等消防・防災業務実施計画（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 この計画は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会警備・消防・防災基本計画に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）開・閉会式、両大会開・閉会式リハーサル、日本のひなた宮崎 国スポ県外開催競技会及び日本のひなた宮崎 障スポ競技会（以下「開・閉会式等」という。）の開催に伴う消防・防災体制及び活動要領について定め、火災その他の災害（以下「火災等」という。）の未然防止及び発生時における迅速かつ的確な対応を図り、選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の安全を確保することを目的とする。

（諸規定との関係）

第2条 開・閉会式等における消防・防災業務は、消防法等関係規定や開・閉会式等関係施設の管理者（以下「各施設管理者」という。）が定めた消防計画等によるもののほか、この計画の定めによる。

（実施機関）

第3条 県が設置する両大会の実施本部（以下「実施本部」という。）は、警察、消防、県危機管理担当部局、医療機関、委託警備会社等（以下「自主警備・消防・防災関係機関」という。）及び各施設管理者の協力を得て、消防・防災業務を実施する。

第2章 火災等予防管理

（火気等使用予防管理）

第4条 実施本部は、火災予防及び災害の発生による出火を防止するため、各施設管理者と協力して火気等の使用に関して次の業務を行う。

（1）火気等の使用場所の指定

喫煙場所、火気設備機器等の使用場所は、各施設管理者と協議の上、指定する。

（2）各施設管理者からの承認

次に掲げる事項を行う場合は、あらかじめ各施設管理者に申し出て、承認を得るものとする。

ア 指定された喫煙場所以外の場所への新たな喫煙所の設置

イ 各種火気設備機器等の設置又は変更

ウ 式典等における火気の使用

エ 催物施設における火気の使用

オ 臨時売店における火気の使用

カ その他火災等の予防上必要と認められる事項

(遵守事項)

第5条 実施本部は、火気等を使用する者に対し、次の事項について周知徹底を図る。

- (1) 喫煙は喫煙所で行うこと。
 - (2) 電熱器、ガス器具等の火気設備機器は指定された場所で使用し、使用目的以外に使用しないこと。
 - (3) 火気の使用に際しては周辺の整理整頓に努め、近くに可燃物を置かないこと。
 - (4) 火気の使用後は確実に火の始末を行い、火気設備機器は確実に点検を行って安全を確認すること。
 - (5) 火気の使用場所付近には、消火器を置くこと。
- 2 両大会に関係する全ての者は、防火設備、消防用設備等の機能を有効に保持するため、次の事項を遵守すること。
- (1) 出入口、避難口、通路、階段付近に避難上支障となる物品を置かないこと。
 - (2) 防火戸付近に使用上支障となる物品又は延焼の媒介となる物品を置かないこと。
 - (3) 消火器等の消防用設備付近に使用上支障となるような物品を置かないこと。

第3章 両大会開・閉会式会場における活動

(実施期日及び実施場所)

第6条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
日本のひなた宮崎 国スポ 総合開・閉会式リハーサル	未定	【都城市】 ・宮崎県山之口陸上競技場 敷地内及びその周辺 ・その他関係施設 ※ 荒天時は、都城市総合文化ホール
日本のひなた宮崎 国スポ 総 合 開 会 式	令和9年9月26日(日)	
日本のひなた宮崎 国スポ 総 合 閉 会 式	令和9年10月6日(水)	
日本のひなた宮崎 障スポ 開・閉会式リハーサル	未定	
日本のひなた宮崎 障スポ 開 会 式	令和9年10月23日(土)	
日本のひなた宮崎 障スポ 閉 会 式	令和9年10月25日(月)	
事 前 予 防・点 検	未定	

(組織及び任務)

第7条 実施本部は、消防・防災業務に万全を期すため、警備、消防、防災等に関係する各班の職員等で構成する「警備・消防・防災本部」を設置する。また、警

- 備・消防・防災本部を別表1のとおり編成し、本部員及び警戒員（以下「本部員等という。」）に対して、具体的な任務区分を付与し、責任の所在を明確にしておく。
- 2 火災等が発生し又は発生のおそれがある場合は、必要に応じて実施本部で緊急に組織する臨時消防・防災組織を別表2のとおり編成する。

（関係機関との連携）

第8条 警備・消防・防災本部は、消防・防災業務を円滑に実施するため、自主警備・消防・防災関係機関及び各施設管理者と緊密な連絡調整を行う。

（平常時における活動）

第9条 警備・消防・防災本部は、自主警備・消防・防災関係機関、各施設管理者及び実施本部各班と連携して、次のとおり消防・防災業務を行う。

（1）予防管理・点検

- ア 指定された場所における喫煙状況
- イ 指定場所における火気等の使用状況
- ウ 臨時売店等における防火安全管理状況
- エ ゴミ箱、ゴミ集積所等における出火防止
- オ 出入口、避難口、通路及び階段付近における避難上支障となる物品の有無
- カ 防火戸付近に使用上支障となる物品及び延焼の媒介となる物品の有無
- キ 避難誘導灯、通路誘導灯等の点灯状況
- ク 自動火災報知設備の表示灯の点灯状況及び使用上支障となる物品の有無
- ケ 消防水利の異常の有無及び採水上支障となる物品の有無
- コ 消火器、消火栓の設置状況及び異常の有無並びに封印等の有無
- サ 変電設備の外的異常の有無及び周辺における可燃性物品の有無
- シ 屋外危険物貯蔵施設の外的異常の有無及び周辺における可燃性物品の有無
- ス 緊急車両進入路における通行支障物品の有無
- セ 避難場所の使用状況の確認
- ソ 避難経路上における通行支障物品の有無
- タ その他必要な措置

（2）報告

予防管理・点検の実施者は、予防管理・点検の結果を「予防管理・点検・措置結果報告書」（別記様式第1号）により警備・消防・防災本部に報告する。

（3）是正・改善

警備・消防・防災本部は、予防管理・点検により、不備、欠陥、支障となる物品の存置、設備等の異常、不審物の発見等の報告があった場合は、実施本部各班及び自主警備・消防・防災関係機関に連絡を行うとともに、是正・改善を行う。

(緊急車両の設備)

第10条 警備・消防・防災本部は、消防に対し、消防ポンプ自動車や救急自動車等の緊急車両の配備を依頼する。配備する場所は、あらかじめ消防と協議の上、定める。

(火災等発見時の措置)

第11条 火災等の発生を認知又は発見した者は、自主警備・消防・防災関係機関へ速やかに通報するとともに、警備・消防・防災本部に対して電話、無線機、口頭等の最も迅速な方法で通報する。

(火災等発生時における対応)

第12条 警備・消防・防災本部は、火災等が発生した場合は、事実確認に努めるとともに、被害の拡大防止を図るため、自主警備・消防・防災関係機関及び施設管理者と協力し、次の活動を行う。

(1) 通報・連絡

ア 火災等の情報又は発生を報告を受理したときは、その報告内容を「通信記録」(別記様式第2号)に記録するとともに、直ちに本部員等を現場に派遣し、事実確認を行う。

イ 火災等の発生を確認した場合は、直ちに自主警備・消防・防災関係機関に通報連絡するとともに、「火災等発生状況報告書」(別記様式第3号)により火災等の内容を把握する。

ウ 把握した火災等の状況に応じて、実施本部救護担当班、自主警備・消防・防災関係機関の出動要請等適切な初期対応を行う。

(2) 初期対応

ア 警備・消防・防災本部は、次の初期対応を行う。

(ア) 本部員等を現場に派遣し、自主警備・消防・防災関係機関による消火活動等への支援を行うとともに、必要に応じて臨時消防・防災組織を編成し、運用する。

(イ) 火災等の発生日時、場所、負傷者の有無、原因、発生規模、拡大の見通し、被害の程度、二次被害の恐れ等に関する情報を収集し、逐次、実施本部、自主警備・消防・防災関係機関等に通報・連絡を行う。

(ウ) 火災等の発生状況等について、実施本部に対する通報・連絡を徹底し、迅速かつ円滑な避難誘導が図れるように周知する。

(エ) 火災等の発生場所以外における避難等の措置の判断に必要な情報の収集に努める。

イ 本部員等は、次の初期対応を行う。

(ア) 消火器、消火栓設備等を活用し、受傷事故に留意しながら初期消火活動を行う。負傷者がいる場合は、救護活動を優先する。

(イ) 現場周辺に通じる消防車等の緊急車両通行路を確保し、現場への誘導を行う。

(ウ) 自主警備・消防・防災関係機関が行う消火活動等に協力するとともに、

- 現場周辺の雑踏整理を行う。
- (エ) 可能な範囲で火災等に係る目撃者、参考人等の確保に努める。
- (オ) 来場者の状況を注視し、現場への殺到、混乱など危険な兆候が見られる場合は、警備・消防・防災本部へ報告するとともに、来場者への誘導や広報を行い、落ち着いた行動を呼びかける。
- (カ) その他火災等の鎮圧、拡大防止等に必要な措置を行う。

(3) 避難誘導

避難誘導を実施する場合は、自主警備・消防・防災関係機関との連携を図りながら、安全かつ迅速な避難誘導を行う。

(4) 救急・救助活動

負傷者の生命・身体を守ることを最優先とし、二次被害が発生することのないよう安全性を確認した上で、負傷者の救出・救助を行うとともに、自主警備・消防・防災関係機関や実施本部救護担当班の救護活動を支援する。

(非常放送)

第13条 火災発生時における非常放送は、次のとおり定める。

(1) 非常放送

実施本部は、火災等発生時の非常放送について、来場者の心理的不安を除去する放送内容に努め、放送範囲や放送時期について、あらかじめ各施設管理者と協議する。

(2) 非常放送時の措置

実施本部は、火災等が発生し、必要があると認めたときは、非常放送を行う。

(避難場所)

第14条 避難場所は、関係機関と調整の上、決定する。

(大規模災害・突発重大事案が発生した場合の措置)

第15条 大規模災害・突発重大事案が発生した場合の対策は、別に定める。

(通信連絡)

第16条 警備・消防・防災本部と自主警備・消防・防災関係機関等との通信連絡体制は、別に定める。

第4章 日本のひなた宮崎 国スポ県外開催競技会場における活動

(実施期日及び実施場所)

第17条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区分	実施期日	実施場所
競技会場 (練習会場含む)	期日未定 (公式練習日含む)	【熊本県熊本市】 ○熊本市総合屋内プール

	<p>※ 実施本部等が必要と認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。</p>	<p>アクアドームくまもと「水泳（飛込）」 【鹿児島県湧水町】 ○湧水町轟の瀬特設カヌー競技場 「カヌー（スラローム・ワイルドウォーター）」 ※ 上記競技会場と異なる練習会場についても実施場所に含むものとする。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場及び練習会場が所在する付帯施設ならびにその周辺を含むものとする。</p>
--	---	---

(活動要領)

第 18 条 消防・防災体制及び活動要領については、第 3 章の規定を準用し、会場地
市町村と協議の上、協力して必要な対策を講じる。

第 5 章 日本のひなた宮崎 障スポ競技会場における活動

(実施期日及び実施場所)

第 19 条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
競技会場 (練習会場含む)	期日未定 (公式練習日含む) ※ 実施本部等が必要と認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。	【宮崎市】 ○宮崎県プール「水泳（身・知）」 ○宮崎市総合体育館、宮崎市中央公民館 「卓球（S T T含む）身・知・精」 ○ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場「フライングディスク（身・知）」 ○ひなた宮崎県総合運動公園運動広場 「ソフトボール（知）」 ○宮崎エースレーン「ボウリング（知）」 【都城市】 ○宮崎県山之口陸上競技場「陸上競技（身・知）」 ○早水公園体育文化センター「バレーボール（身）」 ○早水公園体育文化センター「ボッチャ（身）」 【延岡市】 ○西階公園補助グラウンド「フットソフトボール（知）」

		<p>○アスリートタウン延岡アリーナ「バスケットボール（知）」</p> <p>○アスリートタウン延岡アリーナ「車いすバスケットボール（身）」</p> <p>【日南市】</p> <p>○日南市北郷体育館「バレーボール（知）」</p> <p>【小林市】</p> <p>○（仮称）健幸のまちづくり拠点施設「バレーボール（精）」</p> <p>【日向市】</p> <p>○お倉ヶ浜総合公園運動広場「ブラインドベースボール（身）」</p> <p>【高原町】</p> <p>○高原町総合運動公園多目的芝生広場「アーチェリー（身）」</p> <p>【新富町】</p> <p>○新富町フットボールセンター、いちご宮崎新富サッカー場、三納代コミュニティ広場「サッカー（知）」</p> <p>※ 上記競技会場と異なる練習会場についても、実施場所に含むものとする。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場及び練習会場が所在する付帯施設並びにその周辺を含むものとする。</p>
--	--	--

（活動要領）

第 20 条 消防・防災体制及び活動要領については、第 3 章の規定を準用し、会場地市町村と協議の上、協力して必要な対策を講じる。

第 6 章 研修・訓練

（研修・訓練の実施）

第 21 条 実施本部は、開・閉会式等における消防・防災業務を円滑に実施するため、関係する本部員等に対し、実施期日前の適切な時期に、業務に関する研修及び事前訓練を実施する。

（研修・訓練内容）

第 22 条 消防・防災業務に関する研修・訓練の内容は、次のとおりとする。

（1）開・閉会式等における消防・防災業務に関すること。

- (2) 警備・消防・防災本部及び臨時消防・防災組織に係る業務内容の周知徹底に関すること。
- (3) 火災等の情報収集、伝達及び通報に関すること。
- (4) 初期消火、救出救護、避難誘導に関すること。
- (5) 通信機器の取扱いに関すること。
- (6) その他消防・防災業務に係る必要な事項に関すること。

第7章 雑則

(委任)

第23条 この計画に定めるもののほか、必要事項については、実施本部長が別に定める。

別表 1 (第 7 条関係)

警備・消防・防災本部編成表

編 成	業 務 内 容
警備・消防・防災 本部長	○ 開・閉会式等自主警備・消防・防災業務の統括・管理 ○ 実施本部各部との連携調整
警備・消防・防災 班長	○ 自主警備・消防・防災関係機関との連絡調整 ○ 臨時消防防災組織の指揮、運用 ○ その他重大事案対応
本部員・警戒員	○ 警備・消防・防災本部の運営 ○ 実施本部各部各班との調整 ○ 自主警備・消防・防災関係機関との連絡調整 ○ 事案等情報収集 ○ 業務内容の記録 ○ 研修・訓練 ○ 自主警備業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時における活動 <ul style="list-style-type: none"> 事前の会場状況把握、事前警戒・警備、交通誘導、入退場者管理整理、雑踏警備、不審者・不審物件等に対する警戒、迷子・遺失物等に対する対応、禁止行為への対応 ・ 事件事故等発生時における対応 <ul style="list-style-type: none"> 通報連絡、初期対応、犯罪等予告に対する対応 ○ 消防・防災業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火気等使用予防管理 <ul style="list-style-type: none"> 火気等使用場所の指定、火気等使用者・関係者への指導 ・ 平常時における活動 <ul style="list-style-type: none"> 火災等の警戒、消火用設備の点検・確認、避難経路の確保 ・ 緊急車両の配備 ・ 火災等発生時における対応 <ul style="list-style-type: none"> 通報連絡、初期対応、避難誘導、救急救助活動

※ 1 臨時消防・防災組織とは、消防・防災業務実施計画に基づき、火災等が発生し、又は発生のおそれがある場合に編成される組織をいう。

※ 2 「本部員」とは、県実行委員会事務局職員及び県職員をいう。

「警戒員」とは、ボランティアスタッフ及び委託警備会社業務員をいう。

別表 2 (第 7 条関係)

臨時消防・防災組織編成表

対策本部長	
対策副本部長	
班編成	業務内容
指揮総括班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨時消防防災組織の指揮、運用、総括 ○ 火災等の情報分析、被害予測 ○ 避難指示 ○ 被害状況、応急措置等の記録
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火災等の情報収集 ○ 会場施設の被害情報収集 ○ 来場者等の被害・動向に関する情報収集。
連絡調整班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本スポーツ協会、文部科学省等への報告・連絡 ○ 実施本部各部、県危機管理部局、警察、消防、委託警備会社等との連絡調整 ○ 実施本部各部各班内の実施本部、ボランティア等への連絡調整
応急対策班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場施設の被害状況の確認 ○ 火災の初期消火、その他災害の応急措置
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所への誘導 ○ 残留者の確認 ○ 各施設等の保安管理
避難場所確保班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所の確保 ○ 避難者の確認・整理 ○ 避難者に対する情報提供等 ○ 二次避難場所への誘導 ○ 避難者の救援物資等の調整（関係市町村等との連絡）
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 負傷者の救急・救助活動 ○ 負傷者の搬送
広報班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非常放送 ○ 広報・報道対策
交通班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急車両の通行路の確保と安全対策 ○ 周辺における交通情報の収集
各班共通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 状況に応じた初期対応の実施及び他班の支援 ○ その他特命事項の処理

火災等発生状況報告書

認知日時	令和9年 月 日（ ） 時 分		
認知状況等	【認知状況】現認・認知（口頭・有線・携帯・無線） 【通報者等人定事項】 ※住所、氏名、年齢、連絡先(電話番号)を最低限記載(聴取)		
火災等の概要			
発生日時	令和9年 月 日（ ） 午前・午後 時 分		
発生場所			
被害種別	火災・その他 ()		
被害状況			
(二次災害の有無)			
負傷者等 (人定別紙)	・負傷者(有・無) 名 (男性 名・女性 名) ・負傷程度		
被害物品等	・被害物品(有・無) ・被害程度・範囲		
備考			
措 置	・負傷者の搬送＝有・無 搬送先病院名等を記載() ・自主警備・消防・防災関係機関への連絡＝有・無 警察、消防、自衛消防本部(施設管理者)等を記載() ・出動人員 名〔内訳：本部 名、自衛消防組織 名、消防 名〕 ・消防車 台・放水の有無＝有・無 ・その他		
	現場臨場者	(役職・氏名)	他 名
報告年月日 報告書	令和9年 月 日 警備・消防・防災本部 係 氏名		

※ 負傷者の人定事項については、備考欄又は別紙(様式自由)に記載添付する。

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 開・閉会式等大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 この計画は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会警備・消防・防災基本計画に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）開・閉会式、両大会開・閉会式リハーサル、日本のひなた宮崎 国スポ県外開催競技会及び日本のひなた宮崎 障スポ競技会（以下「開・閉会式等」という。）の開催時において、大規模災害・突発重大事案（以下「大規模災害等」という。）が発生した場合における県が設置する両大会の実施本部（以下「実施本部」という。）の活動体制及び活動要領について必要な事項を定めることにより、迅速かつ的確な応急対策を図り、選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者等（以下「両大会参加者」という。）の安全を確保することを目的とする。

（定義）

第2条 この計画における用語の定義は、次に定めるところによる。

（1）大規模災害

大規模な地震、暴風、豪雨、洪水、その他の異常な自然現象又は火災等で、死傷者の発生又は施設の損壊を伴い、若しくはそのおそれがあり、特別な体制で対処する必要がある事案をいう。

（2）突発重大事案

爆発事故、雑踏事故、爆薬や毒劇物を用いたテロ等の突発的な事案であって、死傷者等を伴い社会的反響の大きい事案又は死傷者を伴うおそれがあり大きな社会的反響が予想される事案で、特別な体制で対処する必要がある事案をいう。

第2章 両大会開・閉会式関連会場における対策

（実施期日及び実施場所）

第3条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
日本のひなた宮崎 国スポ 総合開・閉会式リハーサル	未定	【都城市】 ・宮崎県山之口陸上競技場敷地内及びその周辺 ・その他関係施設 ※ 荒天時は、都城市総合文化ホール
日本のひなた宮崎 国スポ 総合開会式	令和9年9月26日（日）	
日本のひなた宮崎 国スポ 総合閉会式	令和9年10月6日（水）	
日本のひなた宮崎 障スポ 開・閉会式リハーサル	未定	

日本のひなた宮崎 障スポ 開 会 式	令和9年10月23日(土)	
日本のひなた宮崎 障スポ 閉 会 式	令和9年10月25日(月)	
事 前 警 戒	未定	

(警戒処置)

第4条 警備・消防・防災本部は、大規模災害等の発生のおそれがある場合、実施本部各班と連携して次の警戒処置を行う。

- (1) 大規模災害等に関する情報の収集
- (2) 交通機関の運行及び道路交通状況の情報収集
- (3) 避難経路の確認及び避難場所の確保
- (4) 仮設物の安全確認、転倒・落下防止措置及び障害物の点検・除去
- (5) 大規模災害等対応の指揮、避難場所等の周知
- (6) 火気の使用中止及び機器等の運転の安全確認
- (7) 県・関係市町村災害対策本部（未設置の場合の連絡担当課（係）等を含む。）、消防、警察、委託警備会社等への連絡、連携の確保
- (8) その他必要な警戒措置

(大規模災害等発生時の措置)

第5条 実施本部は、大規模災害等の発生時において、次に定める一時的な応急対策を行う。

- (1) 応急対策に必要な体制の確立
- (2) 事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
- (3) 救急・救助活動
- (4) 両大会参加者等（災害時要配慮者を含む。）の安全確認及び避難誘導
- (5) 緊急車両の誘導及び通行路の確保
- (6) 残留者対策、関連会場内保安対策等の会場管理業務
- (7) 医療機関等の救急活動に対する協力支援
- (8) 県・関係市町村災害対策本部、消防、警察、委託警備会社等との緊密な連携及び情報共有
- (9) 通信手段の確保と災害時通信体制の確立
- (10) その他必要な措置

(特別緊急災害対策本部の設置)

第6条 実施本部長は、大規模災害等が発生し又はそのおそれがあり、応急対策を実施するため、特に必要があるときは、別表のとおり「特別緊急災害対策本部」（以下「特別緊急本部」という。）を編成する。

2 特別緊急本部設置時の連絡・通信体制は、別に定める。

(県防災組織との関係)

第7条 実施本部は、大規模災害等の発生又はそのおそれがあり、県が地域防災計画や各部局の各種危機事案対応マニュアルに基づき、県災害対策本部、各種危機事案対策本部等を設置した場合には、各対策本部等との緊密な通信体制を構築し、連携協力する。

(避難場所)

第8条 避難場所は、関係機関及び関係自治体（広域避難を含む。）と調整の上、決定する。

第3章 日本のひなた宮崎 国スポ県外開催競技会場における対策

(実施期日及び実施場所)

第9条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
競技会場 (練習会場含む)	期日未定 (公開練習日含む) ※ 実施本部等が必要と認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。	【熊本県熊本市】 ○熊本市総合屋内プール アクアドームくまもと「水泳（飛込）」 【鹿児島県湧水町】 ○湧水町轟の瀬特設カヌー競技場 「カヌー（スラローム・ワイルドウォーター）」 ※ 上記競技会場と異なる練習会場についても実施場所に含むものとする。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場及び練習会場が所在する付帯施設ならびにその周辺を含むものとする。

(活動要領)

第10条 大規模災害等活動体制及び活動要領については、第2章の規定を準用し、会場地市町村と協議の上協力して、必要な対策を講じる。

第4章 日本のひなた宮崎 障スポ競技会場における対策

(実施期日及び実施場所)

第11条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
競技会場 (練習会場含む)	期日未定 (公開練習日含む) ※ 実施本部等が必要と	【宮崎市】 ○宮崎県プール「水泳（身・知）」 ○宮崎市総合体育館、宮崎市中央公民館

	<p>認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。</p>	<p>「卓球（STT含む）身・知・精」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場「フライングディスク（身・知）」 ○ひなた宮崎県総合運動公園運動広場「ソフトボール（知）」 ○宮崎エースレーン「ボウリング（知）」 <p>【都城市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宮崎県山之口陸上競技場「陸上競技（身・知）」 ○早水公園体育文化センター「バレーボール（身）」 ○早水公園体育文化センター「ボッチャ（身）」 <p>【延岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○西階公園補助グラウンド「フットソフトボール（知）」 ○アスリートタウン延岡アリーナ「バスケットボール（知）」 ○アスリートタウン延岡アリーナ「車いすバスケットボール（身）」 <p>【日南市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日南市北郷体育館「バレーボール（知）」 <p>【小林市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）健幸のまちづくり拠点施設「バレーボール（精）」 <p>【日向市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お倉ヶ浜総合公園運動広場「ブラインドベースボール（身）」 <p>【高原町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高原町総合運動公園多目的芝生広場「アーチェリー（身）」 <p>【新富町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新富町フットボールセンター、いちご宮崎新富サッカー場、三納代コミュニティ広場「サッカー（知）」 <p>※ 上記競技会場と異なる練習会場についても、実施場所に含むものとする。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場及び練習会場が所在する付帯施設並びにその周辺を含むものとする。</p>
--	--	---

(活動要領)

第12条 大規模災害等活動体制及び活動要領については、第2章の規定を準用し、会場
地市町村と協議の上協力して、必要な対策を講じる。

第5章 研修・訓練

(研修・訓練の実施)

第13条 実施本部は、大規模災害発生時における諸活動を円滑に実施するため、関係す
る実施本部員等に対し、実施期日前の適切な時期に、業務に関する研修及び事前訓練
を実施する。

(研修・訓練内容)

第14条 大規模災害等対策業務に関する研修・訓練の内容は、次のとおりとする。

- (1) 特別緊急本部の組織編成に関すること。
- (2) 本実施計画の周知及び大規模等対策に必要な知識に関すること。
- (3) 大規模災害等情報の収集、伝達及び通信要領に関すること。
- (4) 救出救護、避難誘導及び広報活動に関すること。
- (5) その他大規模災害等対策に係る必要な事項に関すること。

第6章 雑則

(委任)

第15条 この計画に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

特別緊急災害対策本部編成表

対策本部長	
対策副本部長	
班編成	業務内容
指揮総括班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対策本部の指揮、運用、総括 ○ 火災、その他災害の情報分析、被害予測 ○ 避難指示 ○ 被害状況、応急措置等の記録
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火災、その他災害の情報収集 ○ 会場施設の被害情報収集 ○ 来場者等の被害・動向に関する情報収集
連絡調整班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本スポーツ協会、文部科学省等への報告・連絡 ○ 実施本部各部、県危機管理担当部局、警察、消防、委託警備会社等との連絡調整 ○ 実施本部各部各班内の実施本部員および警戒員への連絡調整
応急対策班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場施設の被害状況の確認 ○ 火災初期消火、その他災害の応急措置
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所への誘導 ○ 残留者の確認 ○ 各施設等の保安管理
避難場所確保班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所の確保 ○ 避難者の確認・整理 ○ 避難者に対する情報提供等 ○ 二次避難場所への誘導 ○ 避難者の救援物資等の調整（関係市町村等との連絡）
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 負傷者の救急・救助活動 ○ 負傷者の搬送
広報班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非常放送 ○ 広報・報道対策
交通班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急車両の通行路の確保と安全対策 ○ 周辺における交通情報の収集
各班共通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 状況に応じた初期対応の実施および他班の支援 ○ その他特命事項の処理

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防・防災基本方針

1 趣旨

第 8 1 回国民スポーツ大会及び第 2 6 回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防・防災対策については、警察、消防、医療等の関係機関及び団体との緊密な連携のもとに、警備・消防・防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な両大会の運営が行われるよう万全を期するものとする。

2 実施区分

（１）警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「会場等」という。）における事件・事故防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中には、関係機関及び団体の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

（２）消防・防災対策

会場等の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、大会期間中の火災その他の災害予防及び発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

（３）大規模災害・突発重大事案対策

会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

（４）関係機関及び団体との連絡調整

県及び会場地市町村は、関係機関及び団体と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防・防災対策の円滑な推進を図る。

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防・防災基本計画

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会警備・消防・防災基本方針に基づき、県及び会場地市町村は、警察、消防、医療等の関係機関及び団体（以下「関係機関及び団体」という。）と相互に緊密な連携を図り、第 8 1 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第 2 6 回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の次に掲げる業務を実施する。

1 実施業務

(1) 自主警備業務

- ア 自主警備体制の確立に関する事。
- イ 雑踏事故、事件等の防止に関する事。
- ウ 交通整理誘導に関する事。
- エ 関係機関及び団体との緊密な連携に関する事。

(2) 消防・防災業務

- ア 火災その他の災害予防に関する事。
- イ 火災その他の災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び消防・防災体制（救急・救助体制を含む。）の確立に関する事。
- ウ 関係機関及び団体との緊密な連携に関する事。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生に備えた連絡調整体制及び臨時組織体制の整備確立に関する事。
- イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び救急・救助体制の確立に関する事。
- ウ 発生時の関係機関及び団体との緊密な連携に関する事。

2 実施場所

(1) 県

- ア 国スポ及び障スポ（以下「両大会」という。）における開・閉会式会場及び主催する関連イベント会場並びにその周辺
- イ 国スポにおける県外開催競技の競技会場、練習会場及び宿泊施設並びにその周辺
- ウ 障スポにおける競技会場、練習会場及び宿泊施設並びにその周辺

(2) 会場地市町村

- ア 国スポにおける競技会場、練習会場、宿泊施設及び主催する関連イベント会場並びにその周辺
- イ 障スポにおける競技会場、練習会場及び宿泊施設並びにその周辺

3 業務内容

(1) 両大会準備期間中

別記 1 「両大会準備期間中における実施細目」のとおりとする。

(2) 両大会開催期間中

別記2「両大会開催期間中における実施細目」のとおりとする。

(3) 障スポにおける連携

上記別記1及び別記2の各実施細目に掲げる業務については、県と会場地市町村が連携して実施する。

4 その他

(1) 広域配宿に係る実施業務

国スポにおける広域配宿に係る実施業務については、広域配宿を実施する会場地市町村が県と連携を図り、当該配宿先を所管する関係機関及び団体と協議し、必要な対策を推進する。

(2) 事件・事故防止対策及び防火・防災対策の推進

県及び会場地市町村は、事件・事故防止対策及び防火・防災対策推進のため、関係機関及び団体へ諸対策の協力を依頼する。

(3) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

両大会準備期間中における実施細目

1 業務内容

県及び会場市町村が行う業務は、以下のとおりとする。また、県は会場地市町村自主警備実施計画、会場地市町村消防・防災実施計画及び会場地市町村大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成支援を行う。

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）の作成
- イ 自主警備実施計画の作成
- ウ 自主警備体制の整備確立
- エ 実地踏査の実施
- オ 通信体制の整備確立
- カ 施設及び構造物の安全対策の推進
- キ 警備員等の人員確保と事前教育・訓練の実施
- ク 関係機関及び団体との連絡協力体制の確立

(2) 消防・防災業務

- ア 消防・防災実施計画の作成
- イ 消防・防災体制（救急・救助含む）の整備確立
- ウ 実地踏査の実施
- エ 通信体制の整備確立
- オ 消防ポンプ自動車、緊急自動車の配備依頼
- カ 消防機関と連携した消防・防災設備の点検整備及び防火安全対策の推進
- キ 防火・防災意識の啓発活動の推進
- ク 関係機関及び団体との連絡協力体制の確立

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
- イ 発生に備えた情報収集・連絡体制の整備確立
- ウ 発生に備えた通信体制の整備確立
- エ 両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の安全確保及び避難誘導體制の整備確立
- オ 発生に備えた救急・救助体制及び医療機関等の協力による救急搬送体制の整備確立
- カ 発生した場合の各種対策の周知

両大会開催期間中における実施細目

1 実施体制

- (1) 県実施本部（仮称）に県警備・消防・防災本部（仮称）を、会場地市町村実施本部（仮称）に会場地市町村警備・消防・防災本部（仮称）を置く。
- (2) 県警備・消防・防災本部（仮称）は開・閉会式会場及び県外競技会場に現地警備・消防・防災本部（仮称）を、会場地市町村警備・消防・防災本部（仮称）は必要に応じて競技会場等に現地警備・消防・防災本部（仮称）を置く。
- (3) 県実施本部（仮称）及び会場地市町村実施本部（仮称）は、大規模災害・突発重大事案が発生又は発生の恐れがある場合、関係機関及び団体と緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行又は連携協力する。

2 業務内容

県及び会場地市町村が行う業務は、以下のとおりとする。また、県は会場地の消防・防災活動状況の把握を行う。

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）及び施設管理規定に基づく会場管理
- イ 自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
- ウ 通信手段の確保、運用
- エ 大会参加者等の案内及び誘導
- オ 関係車両の案内、誘導、交通整理及び駐車場利用状況の把握
- カ 入退場者管理（手荷物検査、持ち込み禁止物一時預かり等）
- キ 雑踏警備の実施
- ク 不審者、不審物の発見と適切な対応
- ケ 会場施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理
- コ 犯罪行為等、円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
- サ 迷子、遺失物等への対応
- シ 関係機関及び団体との緊密な連携

(2) 消防・防災業務

- ア 火災の警戒及び初期消火活動
- イ 火災その他の災害情報の収集、伝達及び通報
- ウ 会場定員管理
- エ 会場等における消防用設備等の点検
- オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼及び通信施設、その他消防・防災業務に必要な機械器具等の配備
- カ 通信体制の確保、運用
- キ 救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
- ク 火災その他の災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導

ケ 関係機関及び団体との緊密な連携

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集

イ 発生時における大会参加者等の安全確保及び避難誘導

ウ 発生時における緊急車両の誘導及び通行路の確保

エ 発生時における救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施

オ 発生時における通信手段の確保、運用

カ 発生時における関係機関との緊密な連携

キ 発生時における県及び市町村災害対策本部との連携(各対策本部が設置された場合)



日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
実行委員会



第3回警備・消防・防災専門委員会

その他

○ 今後のスケジュールについて



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

今後のスケジュール

・・・会場地市町村取り組み事項

細目	2025年（R7）	2026年（R8）	2027年（R9）
	開催2年前	開催1年前	開催年
開催地	滋賀	青森	宮崎
全体計画	<p>開・閉会式会場管理運営要綱</p> <p>○開・閉会式会場において入場者等が遵守すべき事項を定める</p> <p>会場地市町村警備・消防・防災基本計画</p> <p>○会場地市町村の各業務に関する基本的事項について定める</p>	<p>開・閉会式等自主警備・交通警備計画（委託）</p> <p>○開・閉会式（リハーサル含む）における警備員の配置運用、警備資機材の設置運用等を会場平面図に落とし込む</p> <p>開・閉会式等会場防災計画（委託）</p> <p>○開・閉会式（リハーサル含む）における火災等予防警戒の対策や発生時の対応、避難経路等の詳細を定める</p> <p>開・閉会式等業務マニュアル（委託）</p> <p>○開・閉会式（リハーサル含む）における係員の具体的な業務内容について整理し、実施本部員・ボランティアそれぞれのマニュアルを作成する</p> <p>会場地市町村警備・消防・防災実施要項</p> <p>○基本計画を基に警備、消防、防災の各分野にける具体的な業務内容等を定める</p>	<p>警備・消防・防災本部設置</p> <p>国スポ・障スポ開・閉会式リハーサル（訓練）</p> <p>開・閉会式会場警備（委託）</p> <p>会場地市町村業務マニュアル策定</p> <p>○競技会場における警備・消防・防災業務について実施本部員・ボランティア等のマニュアルを作成する ※障スポ競技会場については県が作成する</p>

※ 先催県を参考に作成したものであり、今後、業務内容やスケジュールの変更もありうる。